　　　年　　月　　日

＜参考様式＞建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル

（令和３年３月厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課　環境省水・大気環境局大気環境課）Ｐ94

解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者　住所 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号

氏名　名古屋市長　〇〇　〇〇　様

　　　　　　　②元請業者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及びその代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

大気汚染防止法第18条の15第１項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について、下記のとおり説明します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ③解体等工事の場所 | | （解体等工事の名称） | | |
| ④解体又は改造・補修着手年月日 | | 年　　月　　日 | 延床面積 | m2 |
| ⑤解体等工事の種類 | | 解体 改造・補修 | 階数 | 階建 |
| ⑥建築物等の竣工年 | | 昭和・平成 年 | | |
| ⑦建築物等の概要 | | □建築物  （ □耐火　□準耐火　□その他（　　　　　　　　 ））  （ □木造　□ＲＣ造　□Ｓ造　□その他（ 　　　　　　 ））  □その他工作物 | | |
| ⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等 | | 氏名 | | |
| 講習実施機関の名称  （ □一般　□特定　□一戸建て等　□その他（ 　　　 ）） | | |
| ⑨調査を終了した年月日 | | 年 　月 　日 | | |
| ⑩調査の方法 | | □書面　□目視　□分析　□その他（ 　　　　　　 ） | | |
| ⑪ 調査の結果 | ⑫特定建築材料の有無 | □石綿有又は石綿みなし有（詳細は別紙１のとおり）  □石綿無 | | |
| ⑬破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所 |  | | |
| ⑭事前調査の掲示 | 設置予定年月日 | 年 　月 　日 | | |
| 設置場所 | 別紙　のとおり | | |
| ⑮大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否 | | □要　　□不要 | | |

備考 １ 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙１を添付すること。

２ 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

|  |
| --- |
| 元請業者からこの書面の説明を受けました。  ⑯発注者氏名（法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名）    　　年 　 月 　 日 |
| 発注者へこの書面の説明を行いました。  ⑰元請業者氏名（法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名）    　　年 　 月 　 日 |

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

別紙１

特定粉じん排出（石綿除去）等作業の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①特定粉じん排出等作業の種類 | | 大気汚染防止法施行規則別表第７  １の項　建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業（次項及び５の項を除く）  ２の項　建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業（かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（５の項を除く）  ３の項　建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業（５の項を除く）  ４の項　建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業（１から３の項、事項を除く）  ５の項　特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業  ６の項　建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業 |
| ②特定粉じん排出等作業の実施の期間 | | 自 年 月 日  至 年 月 日 |
| ③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積 | | 1. 吹付け石綿　　　　　　　（ 　　　　　　　 、 m2） 2. 石綿を含有する保温材　　（ 　　　　　　　 、 m2） 3. 石綿を含有する耐火被覆材（ 　　　　　　　 、 m2） 4. 石綿を含有する断熱材　　（ 　　　　　　　 、 m2） 5. 石綿を含有する仕上塗材　（ 　　　　　　　 、 m2） 6. 石綿を含有する成形板等　（ 　　　　　　　 、 m2）   詳細は別紙　のとおり |
| ④特定粉じん排出等作業の方法 | | 除去　・囲い込み　・封じ込め　・ その他（ 　　　 ） |
| ⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由 | |  |
| ⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況 | | 別紙 のとおり |
| ⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要 | | 別紙 のとおり |
| ⑧作業の掲示 | 設置予定年月日 | 年 月 日 |
| 設置場所 | 別紙 のとおり |
| ⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | | 電話番号 |
| ⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | | 電話番号 |

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

備考 １　解体等工事が特定粉じん排出等作業に該当する場合に作成すること。

２　特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業工程を明示した特定工事の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること（作業工程を示す日程表、図面等）。